（別紙様式1）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和5年度 千葉港他発注補助業務 千葉港、東京湾内の対象工事現場（調査現場含む）及び調査職員が指定する場所 R5.4.3 ～R7.3.24 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.3	一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3－3－1	5010005002705	一般競争 （総合評価）	45,067,000	42,020,000	93.2%	
令和5年度　千葉港他施工状況確認等補助業務 千葉港、東京湾内の対象工事現場（調査現場含む）及び監督職員が指定する場所 R5.4.3 ～R7.3.29 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.3	一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3－3－1	5010005002705	一般競争 （総合評価）	144,155,000	136,840,000	94.9%	
令和5年度　東京湾連続観測施設維持管理計画検討他業務 神奈川県横浜市神奈川区橋本町2-1-4他 R5.4.3 ～R6.3.29 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.3	いであ(株) 東京都世田谷区駒沢3-15-1	7010901005494	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	49,841,000	48,730,000	97.8%	
令和5年度　東京湾浅場造成環境調査 千葉県富津市富津沖 R5.4.11 ～R6.2.22 測量・調査	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-3	R5.4.11	(株)エコー 東京都台東区北上野2-6-4	2010501016723	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	27,907,000	22,748,000	81.5%	
令和5年度　東京湾底質底生生物調査 東京湾全域 R5.4.27 ～R5.10.31	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-4	R5.4.27	三洋テクノマリン(株) 東京都中央区日本橋堀留町1-3-17	2010001044539	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	24,530,000	20,438,000	83.3%	

（別紙様式２）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
令和5年度 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務 千葉港海岸船橋地区 R5.4.13 ～R6.3.15 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.13	令和5年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2	2010005018571	会計法29条の3第4項 理由は別紙2－2参照 （簡易公募型ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ方式）	19,426,000	19,415,000	99.9%		

令和５年度

千葉港湾

随意契約理由書

（　件　名　）千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務

本業務は下記の理由により、令和５年度 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

記

本業務は、千葉港海岸船橋地区海岸保全施設における護岸、胸壁の支障物件移設を含めた整備検討及び家屋調査の検討を行うとともに技術検討会の開催を行うものである。

令和５年度 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体は、本業務実施に係る簡易公募型プロポーザルにより提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において最も優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第２９条の３第４項の規定により、令和５年度 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

（別紙様式３）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和5年度 千葉港港湾業務艇運航 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.1	栗原建工(株) 千葉県千葉市中央区末広１－１７－１	5040001001947	一般競争入札	運航1日あたり 94,472	運航1日あたり 93,500	99.0%	単価契約 予定調達総額 27,012,084円
令和5年度 千葉港湾事務所車両管理業務 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.1	(株)ナイスセフティーロード 茨城県つくば市金田字前田２０１７番地２	9050001035247	一般競争入札	基本月額 775,252	基本月額 330,000	42.6%	単価契約 予定調達総額 3,960,000円
令和5年度 千葉港湾事務所清掃兼油回収船免税軽油購入 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.3	横浜菱油(株) 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央４－３２－１	5020001019108	一般競争入札	軽油1Lあたり 130	軽油1Lあたり 104	80.1%	単価契約 予定調達総額 6,240,000円
令和5年度 千葉港湾事務所清掃兼油回収船収集廃棄物運搬処理 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.3	(株)ケイ環境企画 神奈川県横浜市南区六ツ川２－１０９－６	6020001051134	一般競争入札	2,863,213	2,080,430	72.7%	単価契約
令和5年度 東京湾水質分析 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.3	三洋テクノマリン(株)東京支社 東京都中央区日本橋堀留町1-3-17	2010001044539	一般競争入札	5,489,000	4,990,000	90.9%	

（別紙様式４）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
土地使用料(富津市新富)	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R5.4.3	日本製鉄株式会社東日本製鉄所 千葉県君津市君津１番地	会計法29条の3第4項 理由は別紙4－1参照	94,887,552	94,887,552	100.0%		

令和５年度

千葉港湾

随意契約理由書

（件名）土地使用料（富津市新富）

本件は、下記の理由により、日本製鉄株式会社と随意契約致したい。

記

本業務は、東京湾富津沖において実施する東京湾浅場造成工事において使用する土砂の混合及び仮置きのために必要なヤードの借上を行うものである。

東京湾浅場造成工事は、東海旅客鉄道株式会社が実施する陸上工事から発生する建設発生土を有効活用し、富津沖に存在する窪地を埋戻すものであるが、埋戻し前に受入れた建設発生土を粒度調整し、その品質を確認する必要があることから、土砂の混合場所及び仮置き場所が必要となる。

用地の選定にあたっては、土砂の混合及び仮置きのために十分な広さを有していることのほか、海上運搬のため、作業船が接岸可能な岸壁を有している又は近接していることが望ましい。また、周辺生活環境への影響を鑑み、住宅等が隣接していないことに加え、土砂運搬等に供する工事車両が市街地の交通を阻害しない立地条件が求められる。これらの条件を満たす用地につき、港湾管理者である千葉県に確認を行ったが、公共岸壁では確保できないとの結果になった。

上記の結果を受け、千葉県周辺で利用できる土地を調査したところ、これらの条件を満たす土地は日本製鉄株式会社が所有する当該土地のみであったため、会計法第２９条の３第４項により、日本製鉄株式会社と随意契約したい。